

いかるが社協だより



▲東里婦人会 ひまわりの会

■ 内容

令和6年度 社会福祉法人斑鳩町社会福祉協議会 事業計画・予算	2・3
「赤十字運動」にご支援をお願いします	4
日常生活自立支援事業をご利用ください	5
まごころドライブにご協力をお願いします	6
社会福祉協議会は福祉の総合相談窓口です	7
社会福祉協議会会員にご加入をお願いします	8

町の人口

令和6年3月31日現在

総人口 **28,073**名

65才以上男性 **3,720**名

65才以上女性 **4,909**名

計 **8,629**名

高齢化率 **30.7**%

みんなで目指す豊かなまちづくり」

令和6年度の主な支出予算額

法人運営事業等 (41,321千円)

善意銀行運営事業 (550千円)

生活福祉資金貸付事業 (351千円) 県社協受託

地域福祉活動推進事業 (19,364千円)

- ・小地域福祉活動の組織化支援と活動の促進



▲興留地区福祉会「すずらの会」



▲法隆寺第三団地区福祉会

- ・ボランティアの育成と活動の促進
- ・総合相談窓口
- ・出前講座の実施
- ・発展・強化計画の策定、評価
- ・買い物支援事業
- ・高齢者等外出支援事業 (生き生き号の運行)



▲出前講座「福祉」について



▲買い物支援事業の運行

- ・まごころドライブ
- ・ふれあい交流事業



▲まごころドライブに集まった物資



▲身体障害者ふれあいの集い

ボランティア基金事業 (10,115千円)

共同募金配分金事業 (2,425千円)

〈赤い羽根共同募金〉

- ・社協だよりの発行
- ・社会福祉大会の開催
- ・福祉教育セミナーやいきいき体験教室 など
- 〈歳末たすけあい募金〉
- ・歳末激励訪問

リフト付乗用車移動支援事業 (200千円) 町受託

車椅子昇降用リフト付マイクロバス管理運行事業
(4,218千円) 町共同事業

聴覚障がい者支援事業 (699千円) 町受託



▲いきいき体験教室 ゆるストレッチ



▲手話奉仕員養成講座

生活支援コーディネーター配置事業

(5,700千円) 町受託

- ・生活支援サポーター養成
- ・介護予防活動の取組がある地域の拠点づくり



▲生活支援サポーター養成講座



▲はっぴいクラブ (介護予防体操)

包括的支援体制整備事業 (1,900千円) 町受託

子どもの見守り強化事業 (3,060千円) 町受託

災害時避難支援体制整備事業

(287千円) 町受託

基本目標「みんなで考え、

令和6年度 予算 90,190千円

令和6年度は、地域の住民同士のつながりの希薄化、世代を問わず、社会全般に孤立や生活不安、巣ごもり生活によるフレイルの増加などへの対応にむけて、地域住民、事業者、行政等と連携し、地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

人と人とのつながりを大切にすることから、コミュニティソーシャルワーカーによる寄り添い型、伴走型の支援を展開するとともに昨年度に始めた「みんなの居場所」を活用するなど、地域住民の皆様とともに、支える側、支えられる側という概念を超えたつながりづくりの仕組みの構築をめざしています。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）とは、生活する上での悩みや不安など、どこに相談したらいいのか分からないことを一緒に考えて、解決に向けた支援を行う、地域の身近な相談員です。また、個別の相談から地域の課題を見つけ、地域の皆さんや関係機関と一緒に考えながら、解決に向けて支援する役割なども担っています。

CSWの4つの機能

1. 生活支援体制整備

- 地域包括支援センターとの連携・協働による地域づくり支援
- 関係機関のネットワーク形成 など

3. 地域活動支援

- 地域活動に関する相談対応
- 小地域福祉会等が行う見守りや支え合い活動の支援

2. 個別支援

- 個別の困りごとの相談対応
- 民生・児童委員や福祉員等の地域活動者の相談対応やサポート
- 地域活動者と専門機関のつなぎ など

4. ボランティアコーディネート

- ボランティアマッチング
- 福祉教育 など



令和6年度の主な収入予算額

会費収入（1,850千円）・斑鳩町からの補助金（30,127千円）
斑鳩町からの受託金（15,987千円）・県社協や郡社協からの補助金・受託金（541千円）
寄付金収入（500千円）
共同募金配分金収入（2,402千円）（赤い羽根共同募金配分金や歳末たすけあい募金配分金）
その他の収入（12,732千円） 基金（26,051千円）

「赤十字運動」にあたたかいご支援を よろしくお願いいたします

日本赤十字社は、国内の自然災害などの救援活動や国外の災害、紛争により犠牲となった人々の救援、復興活動他、病気やケガなどで輸血を必要とする人たちのための献血事業、緊急時の手当てや事故防止に必要な知識や技術を広めるための講習など様々な分野での事業を展開されています。

これらの赤十字活動は、皆さまからよせられる貴重な財源により実施されています。

赤十字活動にご理解いただき事業を円滑に推進していくため、活動資金へのご支援ご協力をお願いいたします。

集まった資金はこんなことに使われています

国内災害救護

自然災害や大事故が発生した時、直ちに医療救護班を派遣し、医療救護や救援物資を届けるなどの活動を行っています。

令和6年能登半島地震でも奈良県支部から石川県輪島市に救護班が派遣されました。



▲石川県支部の災害対策本部でブリーフィングを受ける救護班

救急法等の研修

AEDの使い方や心肺蘇生・止血等の知識や技術を学ぶ救急法講習、子どもに起こりやすい事故の予防とその手当等の安全法講習を実施しています。



▲救急法講習会の様子

令和6年能登半島地震災害義援金にご協力をお願いします

斑鳩町と斑鳩町社会福祉協議会では、公共施設窓口に募金箱を設置し、義援金を受け付けています。みなさまのご協力をお願いします。

3月8日
(金)

日本赤十字社奈良県支部から 太陽光発電パネルと蓄電池が配備されました

災害による停電時等に、太陽光で発電した電気を蓄え、非常用の電源として活用できる機材が斑鳩町分区に配備されました。



「日常生活自立支援事業」 ～日常生活の『不安』を社協職員がお手伝いします～

物忘れのある高齢者や、生活に不安のある知的障がい又は精神障がいをお持ちの人が、介護などのサービスの利用や、お金の管理について、安心して生活できるようにお手伝いします。

●福祉サービスを利用したいけれど、 どうすればいいの？

支援内容

福祉サービス利用の申し込み
や契約手続きなどをお手伝いします。



●公共料金などの支払いを忘れそうに なります。

支援内容

水道代、電気代、病院代
などの支払いをお手伝いします。



●よく通帳や印鑑、大切な書類をどこに 置いたかわからなくなって不安…

支援内容

印鑑や通帳・契約書等の大切な
書類をお預かりします。



●毎日の生活費の出し入れに困って います。

支援内容

毎日の暮らしに必要なお金の
出し入れをお手伝いします。



【契約の流れ】

①相談

まずにご相談ください。ご本人以外の方からの相談でも結構です。



②ご本人との面談・利用申し込み

ご本人の判断能力・生活費などのお金の管理についての困りごとについてお聞きします。



③支援計画の作成

ご本人の希望を伺いながら支援内容を決め、必要書類を作成します。



④契約

利用者と本会、奈良県社会福祉協議会の3者で利用契約を結びます。



⑤サービス開始

支援計画に基づきサービスを開始します。
※ここから、利用料がかかります。

【対象者】

この事業は、判断能力が不十分で、福祉サービスの利用や日常生活を営むうえで、必要となる手続き等に不安を感じたり、自らの判断で適切に行うことが困難な方について支援します。

ただし、契約内容について理解できる方が対象となります。

【利用料】

契約後の支援については、利用料がかかります。

○訪問1時間につき、1,200円
(以降30分ごとに500円追加)

○交通費 1回 300円

※契約に至るまでのご相談は無料です。

※生活保護世帯は無料です。

「もったいない」を「ありがとう」へ

ご家庭で余っている食料品や生活用品などはありませんか？

「まごころドライブ」にご協力をお願いします

まごころドライブ（フードドライブ）は、家庭で使われずに眠っている食料品や生活用品を持ちより、必要な人に届ける取り組みです。ご提供いただいた物資は、町内の困りごとを抱えている子育て世帯の支援等に活用します。みなさまのご協力をお願いします。

受付期間 5月7日（火）から5月31日（金）

ご提供をお願いしたい物資

米	白米・玄米
飲料	茶葉・コーヒー・紅茶・ジュース・栄養ドリンク等
レトルト食品	レトルトカレー・丼・パスタソース等
インスタント食品・即席麺	カップスープ・即席みそ汁・パックご飯・カップ麺等
缶詰・瓶詰・海苔	缶詰・瓶詰・お茶漬け海苔・海苔等
調味料	醤油・油・カレールー・香辛料・ドレッシング・ケチャップ・ソース等
菓子	お菓子類
乾物・乾麺・粉類	パスタ・素麺・うどん・昆布・春雨・小麦粉・ホットケーキミックス
生活用品	ボックスティッシュ、トイレトペーパー、洗剤等

- ・食品は、未開封・破損がなく、常温保存が可能、**賞味期限が令和6年8月1日以降のもの。**
- ・米は、収穫から3年以内のもの。
- ・生活用品は、未開封・未使用であり、破損や汚れがないもの。

※ご提供をお願いしたい物資については、在庫の状況により、受入を停止する場合があります。



令和6年3月に実施した「まごころドライブ」には、10名の方から、256kgの支援物資が集まりました。みなさまのご協力ありがとうございました。



まごころドライブで集まった物資をお困りの子育て世帯の方へ提供します！

支援対象	斑鳩町在住で困りごとを抱えている子育て世帯 ※新規の方を優先とさせていただきます。
申込期間	6月3日（月）～6月14日（金）
申込方法	社会福祉協議会窓口、または電話にてお申し込みください。 その際に世帯の構成・状況等の聞き取りをさせていただきます。
提供方法	社会福祉協議会窓口にてお渡しします。

社会福祉協議会は福祉の総合相談窓口です!!

～ひとりで悩まず、まずは誰かに話してみませんか?～

生活面の不安や心配事の解消に向けたお手伝いをします。仕事や収入、体調などに不安のある方や、そのご家族、お知り合いなど、ご本人以外の相談も可能です。

- たとえば
- ・「福祉のことで困りごとがあるけれど、
事情が複雑でどこに相談したら良いかわからない…」
 - ・「家庭や身のまわりの心配ごとに、相談相手がなくてひとりで悩んでいる」
 - ・「引きこもっている家族がいるが、どこに相談したら良いかわからない…」

■受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始は除く）
午前9時～午後5時

■場 所 生き生きプラザ斑鳩

※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。



社協の職員が相談をお受けしています。

みんなの居場所

「みんなの居場所」は誰でも気軽に立ち寄ることができて、悩みや不安などいろいろな困りごとなどをお話することができる場所です。

お困りのことはなんでもお話しただいて結構です。

- 日 時 令和6年6月5日（水）午後2時～4時
- 場 所 生き生きプラザ斑鳩 会議室2
- 対 象 斑鳩町在住の方
- 費 用 無料



5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、社会全体で予防や対策に取り組んでいく必要があります。

「孤独・孤立対策強化月間」では、全国各地で孤独・孤立についての理解・意識や機運を高めていくための取組や見守り・交流の場や居場所づくりなどの取組が行われています。



孤独・孤立対策
官民連携プラットフォーム
5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です

療養機器・福祉用具（販売・レンタルの店）

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40（竜田大橋バス停前）

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315（通話無料）
斑鳩町法隆寺1-7-23

善意銀行にご寄附ありがとうございます【令和6年2月1日～令和6年3月31日】

氏名	金額(円)	目的(払出先)
斑鳩町産業まつり実行委員会 様	15,300円	任意
斑鳩町農業委員会 様	7,781円	任意
陶芸土の会 様	10,000円	NPO法人 あゆみの家
	10,000円	NPO法人 虹の家
陶芸クラブ 様	7,950円	任意

お預かりしたご寄附は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさまの善意をお待ちしています。

～あなたの会費が地域を支えます～

社会福祉協議会会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。

社協の会員に加入いただくことは、地域福祉活動に参加する方法の一つでもあり、会費はその活動を支える大切な財源です。

「福祉のまちづくり」を進めるために、一人でも多くの方のご加入をお願いいたします。



一般会費 1口 500円 賛助会費 1口 5,000円

会費は以下のとおり活用しています

- 一般会費 ●小地域福祉活動の推進 ●福祉教育の推進
- ボランティア活動の推進
- 賛助会費 ●社協運営費の一部

加入方法 社協窓口で受け付けています。来所することが難しい方は、ご連絡ください。

次回のいかるが社協だよりは **令和6年9月に発行します**

これまで、いかるが社協だよりは、年6回発行していましたが、令和6年度より年3回（5月・9月・1月）に変更させていただきます。

今後も、わかりやすさ、読みやすさに配慮し、皆様に親しまれる広報紙作りに向けて取り組んでまいります。

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35

(電話) 0745-74-5122

(FAX) 0745-74-5011

本会が実施しているサービスへのご意見等の受付について

【担当】

総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

